

エコアクション21産業廃棄物処理業者向け ガイドライン2009年版 説明会

エコアクション21は環境省がISO14001規格をベースに策定した環境経営システムの認証登録制度で、建設・設備工事業、製造業、産業廃棄物処理・リサイクル業の比較的小規模な事業所を中心に全国で7300事業者が認証・取得し、取得事業者数は増加傾向にあります。

環境省ガイドライン2004年版準拠の「産業廃棄物処理業者向けマニュアル」は、2012年1月にガイドライン2009年版準拠の「産業廃棄物処理業者向けガイドライン」に改訂されました。移行措置及び改訂のポイントについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

◇日 時：平成24年6月6日（水）・午後2時～4時

◇場 所：サンラポーむらくも 2階 彩雲の間（松江市殿町）

◇講 師：EA21 オフィスSK エコアクション21 審査人 川 上 誠 一 氏

環境公害関係職員として島根県に採用以降、一貫して環境行政の現場に携わり、特に環境関連法規について精通しており評価は高い。2010年3月末で島根県職員を退職。現在は、EA21の審査、コンサルティング業務に精力的に取り組み、環境配慮型経営の推進を実践している。

◇プログラム

14:00～14:15 業種別ガイドライン2009年版への移行措置に関する説明

14:15～15:45 業種別ガイドライン2009年版の解説（改訂ポイント等）

15:45～16:00 質疑応答

◇参加料：無 料

◇定 員：30名

◇参加申込締切：平成24年5月31日（木）

◇主 催：エコアクション21地域事務局しまね（島根県中小企業団体中央会）

〈問い合わせ先〉

エコアクション21地域事務局しまね：徳永・千原・井上
〒690-0886 松江市母衣町55-4 商工会館4F

島根県中小企業団体中央会内

T E L 0852-21-4809 F A X 0852-26-5686

（切らずにFAXをお願いします。FAX0852-26-5686）

企業・団体名等： _____

連絡先／TEL： _____

| 役 職 | 氏 名 |
|-----|-----|
| | |
| | |

* いただきました個人情報研修会に関する件以外で使用することはありません。